日刊 動労千葉

82.7.16

No.1097

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六・（公衆）〇四七二（22）七二〇七

三里塚・ジェット闘争貫徹！「国鉄３５万人体制」粉砕！

「3.13ゲリラ事件」口実の不当捜索・押収品 全面返還せよ！

地裁に「準抗告」を申し立てる（7/13）

「内部犯行」説になんとかこじつけて、デッチあげ弾圧を画策する県警・警視庁を許さないぞ！

7月13日、われわれは、いわゆる「3・13ゲリラ（ジェット燃料ストップを狙ったケーブル切断・事件直後に「中核派革命軍」からの犯行声明が出されていたもの）事件」を口実とした千葉県警による不当家宅捜索・不当押収品の、いまだ未返還である30点について、徹底的にその不法性を追及し、全品即時返還を求める「準抗告」を、千葉地裁に対して行った。

「不当捜索・不当押収」を自己バクロ。
――追いつめられた千葉県警――

既に明らかにしてきたように、そもそも「氏名不詳の者」なる一片の捜索令状をふりかざして、事件と無関係の組合役員宅や事務所に強引に押し入り、組合帳簿や日刊の綴りや、はてはテレビの部品や工具箱の中のドライバーなど一八二点もを強奪した不当性、そして即刻『サンケイ』等の反動マスコミを使って〝動労千葉が事件に関与したことがはっきりした〟なるデマ報道させてフレームアップを図ったことの異常性は広く注目され、内外の広範な抗議がまき起ってきていた。

この広範な社会的抗議と弁護団を先頭とした鋭い法律的弾劾の前にトコトン追いつめられた千葉県警は、4月12日には、ついに押収品のほとんどである一五二点を返還せざるを得ない所に追いつめられていた。即ち県警自らが「3・27弾圧」の違法・不当性＝デッチあげ性を自己暴露してしまったのである。

「内部犯行」説のネツ造を画策

にもかかわらず県警は、全く同質同種類の物である「残り30点」の押収物についてかたくなに返還を拒否し、居直っている。なぜか？　彼ら権力は、三里塚・ジェット闘争を闘い、国鉄反合闘争の巨大な中心軸である動労千葉を叩くためには、何としてでも今回の件にかこつけて刑事弾圧をかけなければとあせっているからである。その「残り30点」を足がかりに何とか「内部犯行説」をこじつけ、デッチあげたい下心があるからなのだ。

であればこそ、われわれはトコトン追撃し、いかなる手段をもってしても「残り30点の全面返還」まで徹底的に闘いぬく。

独自の「現地調査」をもって、〝内部犯行説〟デマを完ぺきに論破

われわれは、この日の「準抗告」に先立って、4月27日、弁護団・国鉄側責任者の立会いのもと「事件」の全現場九ヶ所の刻明な現場実地調査を行い、極めて科学的で説得性のある「調査報告書」と「資料」を作成し、7月13日の「準抗告申立書」に添付すると同時に、全ての報道関係者に記者会見の場で公開し、説明し、配布した。これは県警がデッチ上げようとした「内部関係者の高度な情報・技術なくしては犯行不可能…」なるデマを明解かつ完ぺきに論破し尽すものであり、多くの記者からも注目と関心と評価がよせられた。（その内容は随時、日刊等で報告したい）例えば「誰にでもわかるように標示されているケーブル埋設箇所」「市販されている鉄道専門書」等。更に徹底的に追いつめ、「残30点」をとりもどし、弾圧を粉砕しよう。

「押収物をみな返せ」

クルアサヒ

動労千葉が準抗告

千葉、茨城両県内で三月に起きた国鉄同時多発ゲリラ事件で、さ倉に県警が動労千葉（関川宰委員長）の事務所などを家宅捜索、機関紙や工具、金銭、納簿などを押収し、その一部がまだ未返済であることについて、同労組は十三日、「押収物の全面返還請求を拒否する県警の処分を取り消し、直ちに返還するよう求める」と、千葉地裁に準抗告の申し立てをした。

同労組によると、「われわれはゲリラ事件と無関係。残りの三十点もすぐ返すように」と、この日の準抗告申し立ての中で、同労組は「ゲリラに切断された通信ケーブルがどこに埋まっているのかは、だれにでもすぐわかる。それを内部犯行説、中でも動労千葉に限定したのは、デッチ上げだ」と主張している。

クルミライ

押収物の還付を求め準抗告

ゲリラ事件で動労千葉

クルたかさき

押収品30点の返還を 地裁へ再度の準抗告

動労千葉・国鉄千葉動力車労働組合

国鉄の通信ケーブル事件に関し、関川宰委員長ら（千葉市）は十三日、押収された組合員の名簿などの返還を求める準抗告を千葉地裁に申立てた。

クルたかさき

押収品30点の返還求め準抗告

動労千葉（関川宰委員長）

千葉地裁に申立て